農用地利用配分計画の認可

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第百一号）第十八条第一項の規定により、農地中間管理機構から申請のあった農用地利用配分計画について次のとおり認可した。

平成二十七年五月一日

千葉県知事　鈴木　栄治

一　認可した農用地利用配分計画の概要

申請年度及び番号		賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
		氏名又は名称	住所	
二十七	一	高橋　陽祐	印西市	柏市布瀬向作兵ヱ四一二七　ほか一筆
	二	高橋　陽祐	印西市	白井市平塚八幡下三一六　ほか一筆
	三	農事組合法人新里営農組合代表理事　長嶋敏夫	香取市	香取市新里長谷二二八七番一　ほか六十九筆
		高木　貞一	香取市	香取市新里南ノ下二六八一番一　ほか二筆
	四	若林　善知	横芝光町	芝山町小池水口二七〇〇番五七　ほか三筆
	五	鵜澤　一正	白子町	白子町八斗東二五四一　ほか七筆
	六	南総ナーセリー株式会社	館山市	館山市稲下谷六六四番一　ほか一筆

申請年度及び番号	賃借権の設定等を受ける者			賃借権の設定等を受ける土地
	氏名又は名称	住所		
二十七	尾形　正弘	南房総市		南房総市珠師ヶ谷枯松一〇一一番二　ほか三筆
七	加瀬　道明	南房総市		南房総市安馬谷田仲三五五六
	近田　秀樹	南房総市		南房総市和田町海発大縄六七八　ほか一筆

二　認可年月日

平成二十七年五月一日